

会 議 記 録

会 議 名	平成 23 年度 第 3 回 杉並子育て応援券推進懇談会
日 時	平成 23 年 10 月 17 日 (月) 午前 10 時から午前 11 時 20 分まで
場 所	杉並区役所西棟 6 階 第 5 ・ 6 会議室
出 席 者	〔 委 員 〕 西郷泰之委員 (会長) 駒村康平委員 中山一昭委員 吉田明子委員 千葉美奈子委員 斎藤敬子委員 齊藤さおり委員 〔 区 〕 保健福祉部子ども家庭担当部長 (森 仁司) 子育て支援課長 (高橋幸生) 〔 事務局 〕 子育て支援課
傍 聴 者	なし
配布資料	資料 1 杉並子育て応援券事業の抜本的な見直しについて 資料 2 これまでの推進懇談会等での主な意見 資料 3 推進懇談会の意見のとりまとめイメージ 【事前配布資料】 子育て応援券事業の検証結果に関する報告書 子育て応援券事業の検証結果に関する報告 (概要版) 子育て応援券事業の意見のとりまとめイメージ
会議次第	1 杉並子育て応援券事業の抜本的な見直しについて (1) 事業全般 (2) 対象サービスの見直し (3) 応援券の交付の見直し (4) 利用を促す仕組み (5) 見直しの時期 2 今後のスケジュールについて 3 その他
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
<p>会 長</p> <p>子ども家庭担当部長</p>	<p>平成 23 年度第 3 回杉並子育て応援券推進懇談会を開会します。</p> <p>第 2 回の会議記録案につきまして既に委員にお送りしておりますが、ご意見がありませんでしたので、区の公式ホームページへの掲載をさせていただきます。</p> <p>開会にあたり、担当部長より挨拶があります。</p> <p>この間、区では、昨年 11 月に行われました杉並版「事業仕分け」の評価結果を受けて子育て応援券事業の抜本的な見直しに向けて取り組んでまいりました。</p> <p>本懇談会でいただいたご意見を参考にしながら、8 月末に応援券の見直しに係る方針をまとめ、9 月に行われた第 3 回区議会定例会で報告いたしました。</p> <p>見直しに伴い、対象サービスや交付時期についていくつか具体的なお意見をいただきましたが、応援券事業全般についてはおおむね好意的な評価をいただきました。また、今後の見直し方針についても一定のご理解をいただけたものと考えています。</p> <p>本日の懇談会では、見直し方針に基づいて具体的な見直しの内容についてご提案させていただき、ご意見、ご助言をいただきたく存じます。</p> <p>区では現在、今後 10 年を展望した新基本構想の策定作業を進めておりますが、子ども家庭分野におきましては、子どもを育てるすべての家庭が孤立せずに安心して子育てができるよう、地域で子育てを支え合う仕組みづくりを進めていくということが今後の政策の方向性として盛り込まれる見込です。</p> <p>この大きな目標の実現に向けまして、子育て応援券という杉並区独自のバウチャー事業を維持、発展させるために鋭意努力してまいりますので、お力添えを賜りたいと存じます。</p>
<p>会 長</p> <p>子育て支援課長</p>	<p>次第に沿って議事を進めます。</p> <p>議題 1「杉並子育て応援券事業の抜本的な見直し」について、事務局より報告を受けます。</p> <p>議題 1 杉並子育て応援券事業の抜本的な見直しについて (事前配布資料)</p> <p>抜本的な見直しに先立ち、検証の概要について第 1 回、第 2 回の本懇談会でご意見をいただきましたので、事務局においてまとめました。</p> <p>概要版により説明します。</p> <p>応援券事業の概況は、事業規模は制度開始以降 21 年度まで大きく拡大してきましたが、それ以降縮小傾向にあります。応援券の交付面、利用面のみならず、サービス提供事業者についても鍼灸マッサージサービスの廃止に伴い、1078 事業者から 870 事業者に減少しています。</p>

事業全般についての検証として、利用者、非利用者のアンケートによりますと、応援券事業は地域の子育て支援策として高い評価をいただいております。

交付面につきましては、有償制に伴い、計画的な利用が促されている一方で、購入世帯は4割で、6割が未交付です。また、事務的には出生から応援券の交付まで、長い場合、半年間を要しております。

サービスについての検証ですが、低年齢児の家庭とそれ以外の就学前の家庭で異なる傾向があります。

出生時応援券については、サービスを知り、利用のきっかけになっていると評価されております。

この検証結果に基づいて抜本的な見直しを始めました。7月の懇談会におきましても骨子についてご意見をいただきましたが、さらに具体化を図っていく段階となっております。

(資料1)

事業の抜本的な見直しにあたっての区の提案ですが、事業全般につきましては、大幅な見直しを行った上で継続してまいります。その場合には低年齢児の家庭を中心に再構築を図ります。

対象サービスの見直しにつきましては、サービスごとに記載しておりますが、応援券で利用できるサービスと親の子育て力、地域の子育て力を高める事業目的との関係がよりわかりやすい内容になるような見直しを図っていきます。

交付面の見直しにつきましては、昨年の有償制の導入により、計画的に購入するようになったというメリットもありますので、制度としては継続しますが、一方で課題も浮かび上がってきましたので、無償交付と有償交付の適切な組合せを図っていきます。

出生時のニーズの高さを踏まえて、出生時の無償交付を拡充します。0～2歳児は、有償交付と無償交付を適切に組み合わせます。3～5歳児につきましては、サービスの利用動向を踏まえて、有償のみの交付とするとともに、0～2歳児に比べて低額として重点化を図っていきます。

事務の改善につきましては、子ども手当の支給に合わせて、年3回の交付としておりますが、購入制にあたりましては、口座引き落とし、入金確認、応援券交付を考えますと、年3回の交付サイクル自体は一定の合理性があると考えますが、現行の各回ごとの交付上限冊数の設定は撤廃する方向で検討します。

応援券の利用を促す仕組として、低年齢児が利用しやすいように情報提供を図っていきます。

また、サービス提供者の視点から事業趣旨に沿ったサービスが広がるよう、区内の関係団体に促していきます。

見直しの時期につきましては、原則として24年4月ですが、サービス

の見直しにつきましては、現行の親子の体験講座など、より地域とのつながりを促すものへの見直しを図っていく必要があるものについては、準備期間を考えて25年4月に実施したいと思います。

合わせて、今年度発行する応援券につきましては、有効期限が24年度末までとなっておりますので、見直し前のサービス利用を認める措置を設けたいと思います。

有償交付と無償交付の組合せにつきましては、別紙1にいくつかのパターンを提案しております。

出生時の無償交付を拡大するという事で、パターン1、パターン2、パターン3に共通しておりますが、低年齢児への重点化の部分で、パターン1につきましては出生時の無償のみ拡大し、あとの年齢は有償のみでの交付としております。パターン2では、無償交付を出生時及び0～2歳児までとし、その無償交付のバリエーションとして、0～1歳児又は0～2歳児にさらに重点化を図るものとしております。パターン3につきましては全年齢への無償交付の導入ということで、用意しました。

共通事項としましては、無償交付の拡大、低年齢児の重点化、交付にあたりわかりやすい設計という観点です。

一方で、パターンごとに、無償と有償の組合せと交付額も合わせて検討しますので、無償の交付額が大きくなる場合は、有償交付分を低額にするなど、利用の実績を踏まえて検討していく必要があります。

資料1でお示ししました利用動向、出生時のニーズなどを踏まえますと、パターン2を中心に検討を進めていくことが適切かと考えます。

資料2につきましては、これまでの懇談会及び各種意見をまとめたものですので、ご検討の参考としていただきたいと思います。

会 長

1 事業全般、2 対象サービスの見直し、3 応援券の交付の見直し、4 利用を促す取組、5 見直しの時期の5項目の説明がありました。

資料2には、今までの懇談会での意見がまとめられていますので、これを踏まえてご意見をいただきます。

「1 事業全般」について、ご意見はありますか。

(なし)

ないようですので、原案どおりで了承とします。

「2 対象サービスの見直し」について、利用者の視点でのご意見もいただきたい。

委 員

「親子で鑑賞・イベント」サービスについて、「親子が単に楽しむサービス」というのは、親子で出かけていくけれど、他の親子と交流するものではないものということですか。

子育て支援課長

親子参加のサービスは今後利用が伸びていくと予想されますが、今回の見直しのポイントとなると思います。

単に楽しむサービスというのは、地域でのつながりが期待できないものと考えております。そういう視点で今後の審査基準を考えてまいります。

委員

単に楽しむサービスになっていないか、教育的要素が強くないか、「いわゆるお習い事」になっているのではないかという疑念が区民一般の方から寄せられているところですので、これについては、1回の利用限度額の現行1万円を引き下げるなど、継続的に利用されているいわゆる月謝的な使い方がそういった誤解につながっている一因かと思われますので、利用回数の設定などにより、より様々なサービスを利用いただき、地域につながっていくような方向性を検討しております。

「産後を中心としたサービス」について、産後の時期には家事援助を是非利用してほしいと思います。他人が家に入ることに馴染みがないといった文化的背景もあるかと思いますが、利用した人の声が届くと利用者が増えるのではないかと思います。私はレディースクリニックに勤務していますが、産後のお母さんでうつっぽくなっている人が多く、どこに相談にいったらいいのかわからなくて、婦人科に来たというケースが最近増えているように思います。

クリニックでは対応できず、心療内科での診察を促すなどで、果たしてあの人はどうなっているのだろうという人が増えています。

そういう時期に、身近な距離の人がいるといいと思います。応援券で家事援助で家に人が入ることにより話しやすい人が来て、少しでも話ができるといいのではないかと思います。

第一子に限らず、第二子、第三子でもそういうケースが多いです。1歳児未満ぐらいの子のお母さんに多く、診察時泣いてしまうお母さんもいます。そういう人が利用しやすいといいと思います。

子ども家庭担当部長

「4 利用を促す取組」のうち、応援券の利用を促すしくみづくりの中で、懇談会でいただいたご意見を資料2で整理しておりますが、特に出生後、慌しく、気持ちも不安定な時期であるため、産後支援サービスなどは後から気づくことも少ないため、利用されているお母さん達の声をまとめて提供するような工夫をするなどの改善を図っていきたいと思います。

会長

子ども家庭支援センターで、10月から家事援助のいない家庭で、話しを聞いてほしいという家庭にボランティアヘルパーを派遣するという事業が始まりました。

また、ヘルパーさんの派遣については、21世紀になり介護保険が導入されたことにより、家庭の中に人が入ることは昔ほどは大きな障害にはなっていないと私は思いますが、どちらかというとなら女性に「家事は女性がやるべき」という考え方が強くありすぎて、大変でも頑張るしかないという考えがあるので、気軽に使ってもいいんだよということを言っていけないといけないと思います。積極的にやらなければならないと思います。

委員

「親サポートのサービス」で、「単なる親の負担軽減となっているハウスクリーニング」とあるが、それでいいのではないかと思います。会長が言われたように、こういう負担を軽減して子育てに向ける時間を増やすことは子どものためになると思います。

	<p>3～5歳児で幼稚園に行っている家庭で、時間があるのにも関わらず利用するというのは少し違うと思いますが、0～2歳の時はなんでもかんでも大変で、少しでも負担を減らしてもらえればありがたいと思います。ハウスクリーニング全般を除外するのはどうかと思います。少なくとも0・1歳児ぐらいには使えるようにしたらいいと思います。</p> <p>0歳、1歳の頃にそういうサービスがあったらよかったですと思います。応援券を使って利用したことはありませんが、経費を負担して利用し、来てもらってよかったです。残してほしいと思います。</p> <p>また、育児相談については、専門の相談員ではなくても、身近なお母さん達に話ができればほっとするので、今まで育ってきたお母さん達のグループで相談事業ができるような項目を追加して、お金がかからないと思いますので、増やしたらいかがかと思います。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>お金がかからない事業は応援券の対象になりませんが。</p> <p>追加のお金がかからないということです。今までサークル活動をしているお母さん達の団体に、現在の事業に相談事業をプラスしてやっていただくということはどうかと思います。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>国家資格を有した方の相談から、資格のない方と身近な体験を共有するものなど、相談は幅広いと思います。身近なところで話ができるということを経験の中で捉えるか、地域の集まりや講座の中でそういう機能を保持していくかは、整理していきたいと思います。身近なところで話ができ、情報交換ができ、つながりができるということは重要なので、そういう視点で検討していきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>私も今まで「親子のつどい」の中でそういうことが吸収できると思っていました。</p> <p>来た人に色々お話しすることによって相談に乗れると思っていましたが、イベントに来る人はそういう問題を解決しているということがわかりました。楽しく過ごそうと前向きな人が来ます。</p> <p>少し困っている人はそういうつどいに来ないということが、7年間やってきてわかりました。</p> <p>子育てが辛い、楽しくないことをわかってくれる人の相談という角度からPRしていくのがいいと思います。地域の集まりと一緒に考えていくと、そういう人が来ないということになります。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>応援券でどこまでカバーしていくかという問題と重なってきます。区としても、そういう方への働きかけをどのように行っていくかは大きな課題と考えています。会長からご紹介のあった事業もそのような視点から始めました。これまでも力を入れて取り組んでまいりました。それらとどのように連携させていくかということは課題かと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>誰が行う相談事業も応援券の対象にするとなると、どこの誰かわからない人が相談をやりますということによるトラブルも実際にあります。</p> <p>同じ立場の人達への相談が大きな力を持っているとは思いますが、有償</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>サービスと絡めると難しいと思います。</p> <p>現在のサービス体系では、家事援助とハウスクリーニングは分かれています。家事援助の範囲内の掃除は引き続き残りますが、特殊な技術を使った専門性の高いエアコンのクリーニングなどは一般の保健福祉のサービスでも認められていないところですし、区民一般の方からも厳しい評価がありますので、今回の見直しの中では、直接的な子育てとして、より分かりやすいものに見直していきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>4年前に応援券を知った時、預かるサービス、親子で楽しむサービス、マッサージとかハウスクリーニングなど、親を手伝ったり癒してくれることで子育てを手伝うというのは画期的だと思いました。そのままの形で続けられれば使う側としてはうれしいのですが、財政上の問題や分かりやすさなどから、優先して削られていくのは仕方がないんだと今回考えました。</p>
<p>委員 子ども家庭担当部長</p>	<p>「単なる親の負担軽減」という表現にはひっかかります。</p> <p>鍼灸マッサージの見直しの議論の際には、出産後の子育ての肉体的な疲労をマッサージで回復して、元気になって子育てに向かうというご意見もいただいています。このサービスを対象にした経緯は、千葉委員が発言されたとおり、利用できるサービスの裾野を広げて事業を盛り上げていくという視点がありました。</p> <p>しかし、今回の事業評価により見直しという結果が示されて、見直し作業を進める中で、目的に照らして妥当性があるのかどうかという原点に立ち返って見直さざるを得なかったということです。</p> <p>今回の見直しで対象から除くサービスが子育てとはまったく無縁だということではなく、サービスとして対象にしていくかどうかという検討の中で、選択や集中、優先順位はどうしても入ってくるということをご理解いただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この表現ではそれが読み取れないので、「特殊な技術を使うような」という語句を加えたほうが誤解を与えないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>親子参加のサービスについて、小さい時には色々なサービスがあっただけだと思いますが、年齢が上がってきた時には、子育て力を高めるサービスとはどういうものなのか、ということが問題になって、「いわゆるお習い事」というように書かれていますが、例えば、英会話、ピアノ、水泳など、習い事が子育て力を高めるとは違うと思います。ただ、その中で親子がどんだん会話するようなプログラムや、親同士が会話ができるようなプログラムは必要だと思います。</p> <p>同じプログラムでも「単なる教室」だけというのと趣旨が違います。親と子がたくさん会話できるようなプログラムの作り方や親同士が相談や会話をするのを条件にしたような網掛けをした上での教室はいいのではないかと思います。</p> <p>また、インフルエンザについては、他の部署でこれに代わる支援が準備</p>

子育て支援課長	<p>されているのでしょうか。</p> <p>インフルエンザについては、保健医療分野での対応について調整中です。</p> <p>～ の親子参加のサービスについて、親子の会話や親同士のつながりに実効あるプログラムにしていくための基準をどのように考えていくかは難しいことですが、今回のキーワードになる利用回数や限度額は、外から網を掛ける形、特定のサービスに偏らず、色々なサービスを利用しただく中で地域とのつながりを促していくという考え方です。</p> <p>中山委員からのご意見を踏まえて、個別のサービスの中でより実効性のあるものにしていくことができるのか、また、より客観的で簡素な基準でなければ実効性のあるものにならないので、最終段階に向けての検討課題とさせていただきます。</p>
委 員	<p>と のサービスは申請時に制約があって、親子の集いサービスであれば全体の時間の3分の1以上は懇談の時間に充てるとか、親子で体験するサービスは必ず「親子で」同じ場所でやるとか、決まりに合致している場合にサービス登録ができます。</p> <p>実際に問題があるのは、それがあっても関わらず、親は外に出ていて子どもだけの習い事になっているというのが問題だったと思います。</p> <p>基準をどうするかというよりも、実態が違っているところをどうしていくかということを考えてほうがいいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>懇談会のご議論を踏まえて基準を見直したり、自己評価を求めるなど事業者への働きかけを行ってきましたので、この基準に則ってサービスが提供されていると考えますが、区民の皆様からの疑念が出ているというのが実情だと思しますので、現行の審査基準を徹底することと合わせて何らかの取組が求められていると思います。</p>
委 員	<p>利用する側はそういうことは知らないで利用していますよね。「習い事に使えるんだ。」と罪悪感なく利用している人が多いと思います。</p> <p>パンフレットを配る時に、親子参加のサービスの使われ方を利用者側にもわかるように書いておいたほうがいいのではないのでしょうか。利用した人が「何か違うんじゃないか」と思えば事業者も考え直すのではないのでしょうか。</p> <p>皆の目で正しい使い方にしていくのはどうでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>事業者だけでなく利用者にも応援券の目的を理解していただけるような周知を考えていきたいと思えます。また、審査基準を改正した際には事業者には申請を出しなおしていただき、あらためてチェックします。そのための経過措置も設けてまいります。</p>
委 員	<p>今まで客観基準があって、親子のふれあいや地域づくりに貢献するようなことを意識した基準である。しかし、それが守られているかどうかはやや疑問である。一方、利用者利用者外はそれについてよくわかっていない。利用者外からは何かわからないことに使われているのではないかとい</p>

委員

う疑義が出てきている。

この話というのは、利用者外の方には、客観基準があって個人サービスではなく、目的があるということを理解してもらえらるような情報の出し方をする。これは利用者にも出す。

事業者に対しては、そういうことをやられると制度自体が廃止されてしまうので困るということと、場合によっては、事後的になるが、利用者と事業者に、遡って給付を止めることもある。応援券が使えなくなりますよ、という強力なメッセージが必要なのではないか。

ルールがあったのにきちんと検証されていなければルールとは言えないわけですから、この制度を続けるのであれば、このぐらい緊張感がないといけないと思います。

利用者外からの指摘は、こういうルールを知らない上での指摘だと思えますから、従来どおり客観基準を守れるような仕組みを作れば、利用者外の方も納得してくれるのではないかと思います。

「いわゆるお習い事」というのがどうしてもわからないのですが、一つの例として月謝制になっているものが挙げられていましたが、「いわゆるお習い事」としたものに対して、1回の利用限度額や利用回数で網を掛けるという方針はわかりましたが、例えば、名の知れた大手のところは月謝でやっていたら習い事で、小さいグループがやっていると習い事ではないということなのでしょうか。応援券の目的の一つだったと思いますが、競争原理や事業を育てるとか、質の高いところもあって、個人レベルで少人数でやっているところでも、良質でいいところもあります。スクールに行く代わりに、親としては習い事として地域のイベントに参加している場合もあります。

会長

子どもへの早期教育的な要素が強いものではないですか。

委員

リトミックはどうか。

会長

子どもだけだったら習い事ですね。親子だったら、いいですね。

子ども家庭担当部長

親子参加のサービスについては、区民一般の方からのご意見、ご指摘の数が多かったサービス分野でした。

外形的に見ると、例えば、ピアノの教室にいつも通う際に、どうして応援券が使えるのか、という素朴な意見だったと思います。

当初から、対象サービスとする登録基準を設定し、目的に照らして基準を定めてルール化しながら、利用者、事業者、行政の信頼関係の下で制度を運用しております。実際にその基準に沿って運用されていると思っておりますが、若干乖離している現実はあるのかもしれません。

親子参加サービスの中には、小規模であっても、応援券らしいサービスを提供している事業者もあります。しかし、月謝で同じプログラムを継続して提供するようなサービスに有償化後の応援券利用が多く流れているということはアンケートでも顕著に出てきております。駒村委員から、個人サービスではないというアナウンス、事業者、利用者にもルールを周知・徹

	<p>底するという改善・工夫についてご提案がありましたが、この間、自己評価を含めて事業者に対してモニタリング的な取組もしてまいりましたが、即効性という面では限界があります。また、中身の部分でよいサービスを提供している事業者も、そうでないものもある。</p> <p>そうなると、一般区民のご理解を得ながら税金を投入してこの事業を育てていくためには、あくまで地域とつながるきっかけづくりというところに着目して、もう少し客観的な物差しとして、利用回数や限度額などを新たに設けることで、他のサービスの利用の機会を増やし、それを通じて地域の子育てを通じたつながりの輪を広げていく方向に軸足を移すべきでないか、ということで見直しをご提案申し上げました。</p>
委員	<p>「いわゆるお習い事」が、親子で参加するならいい、子どもが単独で習うものではだめだと書いたほうがいいと思います。特に音楽やスポーツは0～2歳の低年齢児が、いわゆる月謝制で通うものでも、親子で参加するプログラムがありますから。</p>
委員	<p>子どものイベントに出かけて、応援券でどんなものに使っているかと尋ねてみましたら、英語教室に行かせていると言われました。応援券がなくなったら困っちゃうんです。そしたらやめなければならなくなる、と言っていました。別の場所では、ピアノを習わせていると言っていました。習い事というとそのように理解されているのが当たり前になっているのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>子どもと一緒に参加する月謝制の音楽教室に幼児の頃から通っています。親としては習い事という感覚です。「いわゆるお習い事」は人によって捉え方が様々ですので、親子参加ならよい、というふうに書いた方がいいのではないですか。</p>
会長	<p>大原則が書いてないだけで、それぞれのサービスはこういう趣旨の活動をしてくださいということがあるので、その下にこれが書かれてくると思います。書かれた上で、利用対象を限定しないと、単純に趣旨だけ言っても適正な利用がされなさそうです。</p> <p>趣旨を利用者にも伝え、事業者には半分警告めいたことも含めて伝える中にこういうこともきちんと入れていけばいいと思います。親子で参加するのであればいいのです。</p> <p>いいプログラムが使えなくなるのはよくないので。</p>
委員	<p>「3応援券の交付の見直し」について、別紙1で有償交付と無償交付の組合せをお示ししています。</p> <p>3歳児以上になると幼稚園なりなんらかの通う場所ができて、親としても広がりが増えてくる時期ですので、2歳児を入れるかどうかは色々な意見があると思いますが、出生時・0歳・1歳の無償が復活するのはすばらしいと思います。</p>
会長	<p>パターン3はないだろうという感じですか。</p>

委員	そうですね。
委員	どこを厚くするかというと。
委員	3・4・5歳はいらないのではないですか。
委員	私もそう思います。
会長	パターン1か2ですか。
委員	パターン2がいいと思います。出生時は厚く、0・1・2歳になると出かけやすくなる反面、幼稚園に通うわけでないので、どこに行けばいいかという問題もあり、活発に動ける時に地域とつながるチャンスだと思うので、2歳まで使えたほうがいいと思います。1歳までだと2歳になった時に買わないとなって、使われなくなってしまうのではないのでしょうか。
委員	パターン2がいいと思います。子どもが小さい時、お母さんが精神的にダメージを受けやすい大変な時に、外に出て行くというのが大きいと思います。同じものを平均していくよりも、受ける人達のありがたさが大きいところにウエイトを置くべきだと思います。
会長	パターン2の中ではどれかというのはありますか。
委員	1年経ってやっと少し手がかからなくなってくるのではないのでしょうか。1歳になって出ないとどうかなと。
委員	0歳児と1・2歳児では、使う場面が大分変わってくると思います。0歳児でも、最初の半年は全然使えなかったという人が多いので、0歳児だけに集中してしまうと、結局仕えないで残してしまう人が多いと思います。0歳で使う人もいるでしょうし、1歳、2歳になってようやく使える人もいるでしょうから、両方使えるようにしておいたほうがいいと思います。
委員	1歳児で切るというのは、1歳でもらった券が2年間使えるからかと思いますが、わかりやすさという点からいくと、0・1・2歳で、3歳では公立幼稚園は入っていないが、私立は多いのでしょうか。
子ども家庭担当部長	区立幼稚園の子供園化を図り、3歳児から5歳児の受入れを進めています。
委員	そういう流れからいくと、0・1・2歳と3・4・5歳と分けるほうがわかりやすいと思います。
委員	2年という期間がありますが、すぐに必要だから使ってほしいと思いますが、2年も貯めておいて使うのはどうかと思います。
委員	2歳で切るのがわかりやすいです。来年のためにとっておこうという人はいないでしょう。
委員	使いたくなるようなプログラムがたくさん出てこないといけません。
会長	本来は交付の年に使っていただくもので、どうしても使えない場合は調整ができますという意味ですので、パターン2でよろしいですか。
委員	その他、交付の見直しはいかがですか。
委員	各交付回ごとの購入上限冊数の廃止とはどういうことですか。

子育て支援課長	年度当初にまとめて購入することも各回に分けて購入することも可能になるということです。年3回の交付は変わりません。
委 員	出生時、交付までに時間が空いてしまうので、早期に発行できないかという話があったと思いますが。
子育て支援課長	出生時無償応援券の拡大によって、かなり改善されると思います。
委 員	交付についてはスピードと単純化が必要だと思います。単純でないと買わないと思います。例えば、なみすけ商品券のようにどこでも手に入るとしたら、かなり単純になると思うのですが。
子ども家庭担当部長	無償から有償交付という大きな見直しをして、事務処理はより複雑化しており、紙による交付には一定の限界があります。 有償応援券を子ども手当で購入する仕組みにしておりますので、この枠組の中で改善できることを改善するというのが基本にならざるを得ないと考えております。
	さらなる利便性の向上ということに関連して、区では電子地域通貨の検討を進めておりますので、今後、制度設計を終えて具体化ということになれば、応援券事業も登録メニューに加えて、より簡便で利用しやすい方法に改善できるのではないかと考えております。
会 長	利用しやすくなければ利用しませんから。
委 員	お財布に入るサイズになったり、大分使いやすくなりました。郵送で来て郵送で返すというのは、それほど苦ではなく、区の書類が読みにくいというのはありますが、買いに行く手間よりは郵送のほうが忘れなくていいと思います。申込を忘れてしまうと購入できなくなることがありましたが、そうでなくなるのであれば便利です。
会 長	利用しやすさ、利便性を高めるということについてはこれからも継続して取り組んでください。
委 員	「4利用を促す取組」についていかがか。
子育て支援課長	今まで応援券はマスコミの取材はどのくらいありましたか。 テレビ、ラジオ、新聞等のほか、国の審議会や研究事業で取り上げられてまいりました。
子ども家庭担当部長	最近では、子ども手当創設をめぐる報道の中で、地方で行われている子育て支援サービスの独自事業として、かなり脚光を浴びました。
委 員	見直しが決まったら、広報に掲載するのですか。
子育て支援課長	広報、ホームページ、子育てサイトのほか、区民、事業者の皆様にも周知していきたいと思います。
委 員	産婦人科の待合室に掲示するとか、必ず行くところに目立たせるのがいいと思います。
子育て支援課長	応援券単独で周知するか、色々なところにつながる必要がある人に案内していくようなアプローチを考えていくか、検討していきます。
会 長	それでは、いただいたご意見をまとめまして、皆様に確認していただい

<p>子育て支援課長</p>	<p>た上で、懇談会としての意見案を作成していきたいと思います。 とりまとめのイメージを事務局から説明願います。 (資料3) 事業の検証を踏まえて見直しをさせていただいておりますので、検証結果、区の提案、懇談会のご意見をまとめさせていただきます。 1 事業全般、2 対象サービスの見直し、3 応援券の交付の見直し、4 利用を促す仕組、5 見直しの時期についてのそれぞれについてまとめていきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>まとめについては、最終的には私にご一任いただきたいと思います。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>議題2 今後のスケジュールについて 今回の見直しは24年4月に向けてでございますが、10月中旬に意見のとりまとめ作業を行い、11月中旬に区としての方針をまとめて、11月中旬以降議会で報告します。</p>
<p>会 長</p>	<p>10月中旬に委員にまとめの資料をお送りしますのでよろしく願いいたします。 以上で懇談会を閉じます。</p>